

渋谷区アイリス相談（無料）

ジェンダー・セクシュアリティに関する相談窓口です



「法律相談」

「悩みごと何でも相談」

「にじいろパートナーシップ法律相談」

「にじいろ電話相談」

ひとりで悩んでいませんか？

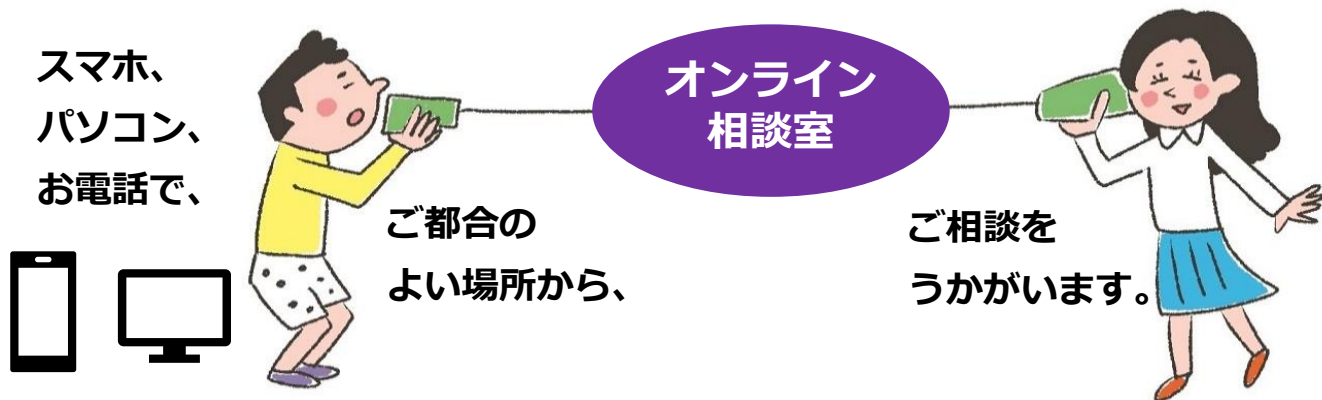
アイリスでは、さまざまな悩みを抱える方の
問題解決へ向けたお手伝いをしています。

プライバシーは堅く守ります。

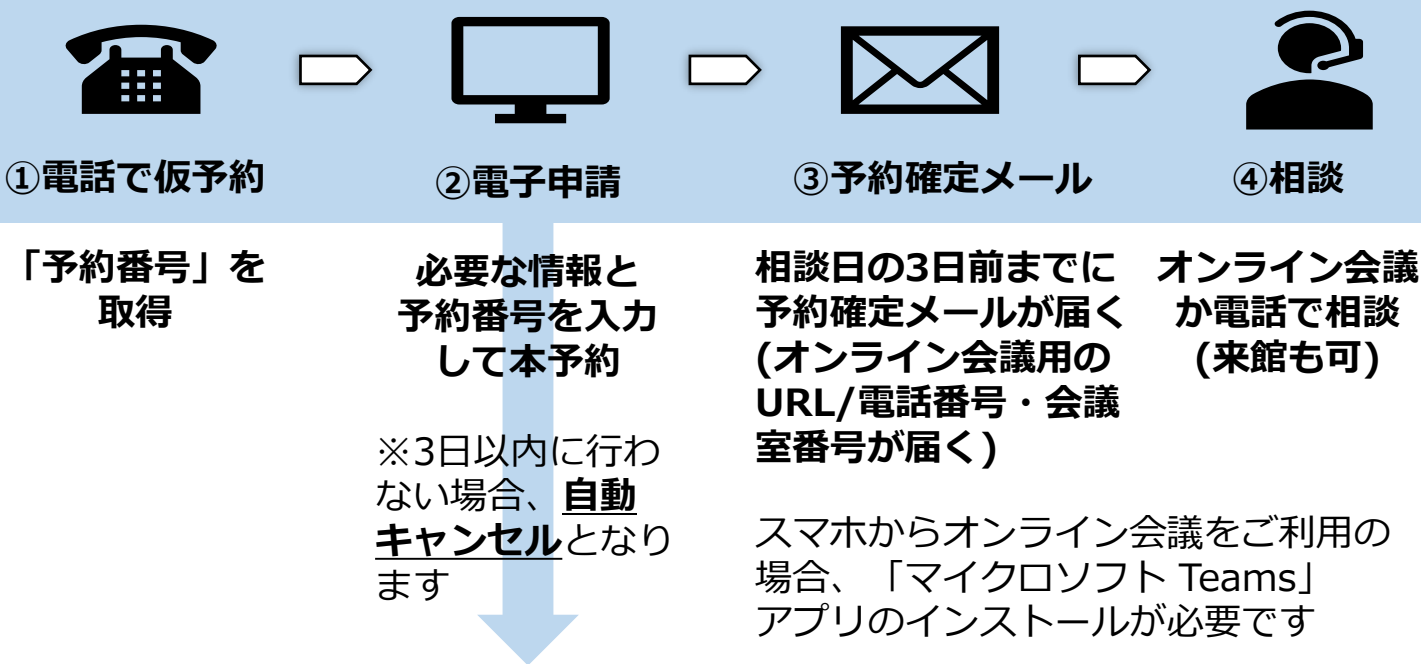
いずれの相談も、相談者の性別は問いません。

オンライン相談(予約制)が始まります！

コロナ禍への対応および利便性向上のため、2020年8月より、オンライン会議の仕組みを活用した、来館不要のオンライン相談が始まります。
(法律、悩み事何でも、にじいろパートナーシップ法律相談)



【ご利用の流れ】



<東京共同電子申請・届け出サービス 渋谷区>

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/index.html>

もしくは「東京共同電子申請・届出サービス 渋谷区」で検索
カテゴリ「生活・環境」から「相談」をクリック



※電子申請をしないと、オンライン相談のURLや電話番号を送付できないため
相談をご利用いただけません

※電子申請の利用が難しい場合は、予約の際にご相談ください。

法律・悩みごと何でも・にじいろパートナーシップ法律相談

予約電話 ☎ 03-3464-3395

	相談名（相談員）	内容	開催日	時間 （1人）
①	法律相談 （弁護士）	離婚、人権、相談、土地、財産など	第2・4火曜日 13:00～16:00	50分
②	悩みごと何でも相談 （心理カウンセラー）	セクハラ、DV、人間関係、家族の問題など	第2・4金曜日 13:00～16:00	50分
③	性的少数者のための にじいろ パートナーシップ法律相談 （司法書士）	パートナーシップ証明に必要な公正証書、ライフプランなど	第3土曜日 13:00～16:00	50分

<ご注意事項>

- ・相談日は変更される場合があります。別紙の相談日一覧をご参照ください。
- ・当月分の予約は、その月の1日(もしくは最初の開館日)から受け付けます。
- ・来館での相談も可能です。その際は、センター備え付けのタブレット端末を使って、テレビ電話での相談となります。
- ・電話でのご相談の場合、予約確定メールに記載されている、当日の相談専用の電話番号に電話して、会議室番号を入力してご利用いただけます。
- ・ご自身の端末からの通信料金は、ご自身での負担となります。

にじいろ電話相談

☎ 03-3464-3401（予約不要。当日に直接電話）

	相談名（相談員）	内容	開催日	時間 （1人）
④	性的少数者のための にじいろ電話相談 （専門相談員）	パートナーや家族、友人との関係、職場や学校での問題など	第2・4土曜日 13:00～16:00	30分



《アクセス》JR渋谷駅 西口から 徒歩5分
 車でのご来館はご遠慮ください。

渋谷男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉

渋谷区桜丘町23-21
 渋谷区文化総合センター大和田8階
 電話 03-3464-3395

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/shisetsu/bunka/oowada/iris.html>

